

三沢市国民健康保険運営協議会議事録(概要)

1. 日 時：平成26年5月22日（木）午後1時30分から

2. 場 所：三沢市役所 本館4階 大会議室

3. 出席者

市 長：種 市 一 正

【委 員】（12名）

公 益 代 表：山 本 弥 一、馬 場 騎 一、澤 口 正 義、瀬 崎 雅 弘

保 険 医 薬 剤 師 代 表：樋 口 茂 樹、中 山 宏 祥、小 西 史 人

被 用 者 保 険 等 代 表：清 澤 正

被 保 険 者 代 表：鷹 架 良 子、坂 本 幸 子、立 花 肇、畑 山 陽 子

【事 務 局】（7名）

民 生 部 長：宮 古 直 志

国 保 年 金 課 長：小 泉 厚 子、課 長 補 佐：湊 博 一

保 険 税 係 長：石 井 美 代 子、保 険 税 係 主 査：沼 辺 千 恵

国 保 係 長：柳 川 哲 彦、国 保 係 主 査：浪 岡 美 紀

4. 議 事

司 会： それでは、定刻となりましたので、ただ今から三沢市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

早速ではございますが、委嘱辞令の交付を行います。

お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますが、その場にご起立し、辞令をお受け取りくださいますようお願いいたします。

【三沢市長より各委員に辞令交付】

司 会： 以上で、辞令交付を終わらせ頂きます。

なお、本日は欠席となっておりますが、「澤上 大樹」様にも委員をお引き受けいただいておりますので、ご報告いたします。

ここで、市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長： それでは、改めまして「こんにちは」

ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、平素より、市政全般にわたり格別なるご協力を賜りますとともに、公私ともにご多忙の中、快く本協議会委員をお引き受けくださいます、心から御礼申し上げます。

さて、当市における国民健康保険の財政状況は、被保険者数の減少に伴う保険税収入の落ち込み、一方では医療技術の高度化などによる一人あたりの医療費や後期高齢者医療・介護

保険への拠出金の増加などにより、大変厳しい状況となっておりますのでございます。

このような中、今年度は、本日の案件にもなっております第2期特定健康診査等実施計画を策定し、40歳から75歳未満の方を対象とした特定健診の受診率向上を目指すとともに、生活習慣病疾病の予防により、医療費の抑制に繋げて参りたいと考えております。

しかしながら、今後も増え続けると予想される医療費に対応するために、「誰もが安心して医療が受けられる」ように、加入者の皆さんにも様々なご協力をお願いしたいと思います。いずれにいたしましても、加入者の健康保持と、医療の確保に重要な役割を担うため、皆様のご意見を伺いながら、国民健康保険事業の健全な運営に努めて参る所存であります。

どうか皆様には、当市の実情をご理解頂きまして、健全かつ安定した国保事業運営の確保に向けご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

司 会： ありがとうございます。
市長は、公務のため、ここで退席となります。

市 長： それでは、よろしく申し上げます。

【市長退席】

司 会： それでは、改めまして本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

【委員紹介】

司 会： 続きまして、事務局職員をご紹介します。

【事務局職員紹介】

司 会： それでは、組織会に入らせて頂きます。
運営協議会規則第3条により、議長は会長をお願いする事となっておりますが、会長が選出されるまでの間、仮議長に進行をお願いしたいと思います。

慣例により、年長委員であります山本委員に仮議長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員： 【異議なしとの発言あり】

司 会： それでは山本委員、仮議長席へお願いいたします。

仮 議 長： ご指名により暫時、仮議長を務めさせていただきます山本でございます。
よろしく申し上げます。

初めに、会長及び職務代行の選出についてお諮りをいたします。

選出にあたっては、国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員のうちから、出席委員の選挙により選出する事となっておりますが、いかが取り計らえば良いか委員の皆様のご意見を伺いたしたいと思います。

馬場委員： 指名をお願いします。

仮議長： 指名というご意見ですが、これにご異議ございませんか。

委員：【なしとの発言あり】

仮議長： ないという事なので、指名による選出をして参りたいと思います。

馬場委員： 山本前会長を推薦いたします。

仮議長： ただ今、馬場委員から引き続き私にとの推薦がありましたが、その他の委員の方ご異議
ございませんか。

また、別の方のご推薦はありますか。

委員：【なしとの発言あり】

仮議長： ないようですので、前回に引き続き私が会長を務めさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

司会： 続いて、職務代行の選出もお願いいたします。

仮議長： それでは、次に職務代行の選出を議題とします。
ご推薦、あるいはご意見のある方は、挙手してご発言願います。

馬場委員： はい、会長指名。

仮議長： 会長指名という声ですが、よろしいでしょうか。

委員：【はいとの発言あり】

仮議長： それでは、私の方からご指名をさせていただきます。
瀬崎委員に代行をお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

瀬崎委員： よろしく申し上げます。

司会： ここで、山本会長よりご挨拶を頂きたいと思えます。
よろしくお願いいたします。

会長： ただ今、委員の皆様の推薦を受け、会長を務める事になりました。
2年間、会長職を経験させて頂きましたが、先ほどの市長の挨拶にもありましたように、
国保の運営は大変厳しいものがあります。
国保の事業運営については、各委員のご意見を聞きながら、良い国保事業運営にして参り

たいと思いますので、どうぞ各委員の皆様のご支援ご協力を心からお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

司 会： それでは、これから議事に入りますが、議長は協議会規則第3条により会長が務める事となっておりまして、そのままの席にて議事の進行をお願いいたします。

議 長： それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人2名を決めたいと思いますが、私からご指名でしてよろしいでしょうか。

委 員： 【はいとの発言あり】

議 長： 異議なしという事でありまして、それでは、小西委員、そして坂本委員の両名を議事録署名人といたします。

よろしく申し上げます。

議 長： それでは、議事に入ります。

初めに「三沢市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を願います。

事 務 局： 「三沢市国民健康保険税条例の一部改正について」は、資料6ページをご参照願います。

この一部改正は、地方税法施行令の一部が改正され、平成26年4月1日から施行される事に伴い、国民健康保険税賦課限度額の引き上げと、低所得者の保険税軽減措置を拡充するものであります。

改正内容については、資料7ページをご参照願います。

初めに、賦課限度額の引き上げは、医療保険分については変更ありませんが、後期高齢者支援金分の限度額が14万円から16万円に、介護保険分の限度額が12万円から14万円にそれぞれ2万円引き上げとなりました。

これに伴い、一世帯当たりの賦課限度額も77万円から81万円と4万円引き上げとなりました。

次に、低所得者に係る保険税の負担軽減は、7割軽減については変更ありませんが、5割軽減と2割軽減の部分について拡充がされました。

5割軽減は、アンダーライン部分で、拡充前は「世帯主を除く被保険者の数」となっておりましたが、「世帯主も含めた被保険者の数」となりました。

また、2割軽減は、同じくアンダーライン部分で、拡充前は35万円となっておりましたが、45万円と拡充される事となりました。

議 長： それでは、ただ今事務局より説明がありましたが、各委員のご意見ご質問を受け承りたいと思います。

ご意見ご質問がある方は、挙手のうえご発言くださるようお願いいたします。

委 員： 【ありませんとの発言あり】

議 長： ないようですので、質疑を打ち切ります。
ただ今の、「三沢市国民健康保険税条例の一部改正について」は、ご承認する事にご異議ございませんか。

委 員：【なしとの発言あり】

議 長： なしという声なので、よって承認されました。
次に「三沢市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画について(案)」を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

事 務 局： 皆様にお配りしております、こちらの「三沢市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画(案)」について、ご説明いたします。

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、後期高齢者医療制度の発足とともに、各医療保険者が40歳から75歳未満の加入者に対し、生活習慣病の起因となるメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」を実施する事となり、市においても「三沢市特定健康診査等実施計画」を策定し実施してまいりました。

この計画案は、平成20年度から平成24年度の5か年の実績と、国の特定健康診査等基本指針を踏まえ、「青森県医療費適正化計画」「健康みさわ21」と整合性を保ちながら、特定健康診査の対象である、三沢市国民健康保険被保険者の健康状態と医療費の関係を調査し、抽出された健康課題と今後の取り組みをまとめたものであります。

市では現在、生活習慣病疾病の予防を図り、一人でも多くの方が健康でいきいきとした生活をおくるための保健予防活動を推進するべく、本計画の案を市のHP等に公表し、皆様からのご意見を頂きたく募集しているところでございます。

議 長： それでは、ただ今の説明に対する質問、ご意見等を受け承りたいと思います。

瀬崎委員：「第2期特定健康診査等実施計画(案)」ですけれども、平成25年度から平成29年度となっていますが、なぜ計画が遅れたのか説明をお願いします。

事 務 局： 本来であれば、平成25年度から始まる予定でしたが、1年遅れて計画を策定したものであります。大変申し訳ございませんでした。

瀬崎委員： 計画が遅れているというだけですか。

事 務 局： 計画の策定が遅れたものであります。

瀬崎委員： 計画が遅れた理由は何か。

事 務 局： 様々なデータ集積や中身の精査に時間が掛かり遅れたものであります。

瀬崎委員： わかりました。

特定健診の受診率というのがありますが、平成29年度で60パーセントという事を目指していますが、資料によると23年度が19パーセント程度という事で、本当にそこまで伸びるか不安なんです、これまで特定健診が伸びなかった理由の主な原因は何か。

また、今回はホームページ等で受診を勧めるとありますが、過去5年間と今回のやり方は変わっているのか変わっていないのか、わかっている範囲で結構ですので説明をお願いします。

事務局： 24年度までの結果が出ております。

24年度は、19.4パーセントでございます。23年度と比較してほんの少し上がっておりますが、県内で見ますと少し低い状況にあります。

平成29年度60パーセントという目標は、大変厳しいと思っておりますが、国の目標値でありますので、幾らでも市としてそれに近づけるように努力しなければならないと思っております。

そのために、今まで受診者に対して受診券を送っておりましたが、本年度は特に例えばマックテレビ等でお知らせするとか、受診していない方に電話で「受診いかがですか」とか、そういう対応を図って参りたいと考えております。

瀬崎委員： それは非常にいい事と思いますが、過去に、今までに受診しなかった方の理由というのは何か掴んでおりますか。

例えば、仕事が忙しいとか、面倒臭いとか。そういう分析は今回の策定で検討された内容はありますか。

事務局： 理由の一つとして、まだこの検診そのものが市民の皆様に広まっていないというのが原因の一つと考えておりますが、その他についてはまだ分析できておりません。

瀬崎委員： 提案なんです。

受診する方は、継続して受診していると思いますが、受診していない方、検査を受けない方というのは何か理由があって受けないと思います。

そういうのを調査して、今後受診率を伸ばすとか。そういう取り込みをされた方がいいと思います、そういうお考えはあるのか、もしあれば教えていただけませんか。

事務局： ただ今の、瀬崎委員さんのご提案を真摯に受け止めて、今年度は調査をしながら努力したいと考えております。

議長： その他ご質問ご意見等ございませんか。

瀬崎委員： この資料の中で、死亡要因の「悪性新生物」というのがあるんですけども、これは具体的にどのようなものか。

事務局： 簡単にいうと「癌」という事になります。

議長： その他ございませんか。

委員：【なしとの発言あり】

議長： ないようですので、質問、ご意見を打ち切ります。

「三沢市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画(案)」について、ご承認する事にご異議ございませんか。

委員：【なしとの発言あり】

議長： なしという事で、よって「三沢市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画(案)」については、承認。

次に「国保事業優良都市視察研修について」を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局：「国保事業優良都市の視察研修」につきましては、これまで2年に1回実施して参りましたが、国保財政が厳しい中、視察研修を行って良いものかどうかを思案中でございます。
このような事から、今年度はどのようにすべきか皆様のご意見をお伺いしたいと存じます。

議長： それでは、ただ今事務局より説明がありましたが、質問ご意見等ありましたら受け賜りたいと思います。

小西委員： 今年度から委員を拝命しましたので、今までの経緯がわかりません。
ご説明頂きたいと思いますが、この視察研修というのは過去においてはどのような形でやられていたのか、前2回くらいの実例がございましたら教えていただければと。
また、視察の場合は何を目的として、どのような形を想定して実施したのか。
もし、それがわかっているならば、教えていただければ有り難いです。

事務局： 平成22年は静岡県方面を、平成24年には、京都方面を視察しております。
内容といたしましては、収納とかを含めた国保全般の事業についてとなっております。

小西委員： 今のお答えですと、いわゆる国保税の徴収とか運営についての視察という事で理解してよろしいですか。

事務局： そのとおりでございます。

議長： その他ございませんか。

馬場委員： 今、どうすればいいのかと言っている訳ですが、私は当然前から行っていますので、実施していただきたいと思います。

小西委員からもありましたように、徴収や国保運営には色んな方法、やり方が一杯あります。

我々の使命は、徴収するのも非常に大きな使命でありますので、その辺のいいところは一生懸命勉強して、それが身になるのかなあと思っていますので、事務局の方で何かあまり行

かなくてもいいような話も聞こえたので寂しいなあと思っています。

毎年やっている訳ではありませんから、色んな国保の事を勉強して、三沢市の発展のため勉強した方がいいと思っていますので、是非実施して下さるようお願いします。

議長： 小西委員の件をもう少し説明して、答弁願いたいと思います。

事務局： 過去の事例として、平成24年10月に2泊3日で京都の綾部市と亀岡市を視察しております。この時には委員、事務局合わせて10名が参加しております。

また、平成22年には、静岡県御殿場市と裾野市を視察しております。この時も委員、事務局合わせて10名が参加しております。

内容につきましては、収納とか国保全般に渡る事を色々先進地視察という事で勉強させて頂きました。

先ほど馬場委員の方からお話ありましたように、今後の三沢市の国保運営につきまして、様々な観点から、研究を重ね、実践していく事が今求められている事と考えております。

委員の皆様方の意見を真摯に受け止めて対応したいと思っております。

議長： その他、視察の件についてご意見ありませんか。

鷹架さん、何かありませんか。

坂本さん、どうぞ発言してください。

坂本委員： この提案は、要するに財政が苦しいので出たのか、見直した方がいいのではないのかということなのか、前回も同じような話が出た事は出たんですよね。

本当に財政が苦しいからという事なのか、必要ないから皆さん考えてくださいという事なのか、その辺がはっきりしないですが。

事務局： 前回の会議の議事録を見ますと、国保運営につきまして、財政面など様々な観点から、委員の方々の関連なご意見がございました。

今回も視察の件につきましては、委員の皆様のご意見を拝聴して実施して行きたいと考えております。

県内各市の動向を見ますと、最近では10市の中で八戸市、むつ市、三沢市が実施しております。

委員の皆様のおおきなご意見を頂きたいと思っております。

議長： 澤口委員、何かご意見ございませんか、この視察の件で。

瀬崎委員、視察の件で何かご意見は。

瀬崎委員： 私も、先進地の視察をするのは非常に重要だと思います。

テレビで見たのですが、今までの税収の取り方ですとか全般ということではなく、高齢者の方の運動とか、そういうところで医療費を抑えているという事もあるようです。

それによって、徴収を下げているとありますので、出来ればそういうところを見ながら、いかに保険費を抑えるというところを視察の目的としていかがかと。

テレビで見た範囲では、60歳以上の方がボランティアサークルを作って、運動をする事によって、かなり医療費が下がっていると聞きましたので、そういうところを含め、やはり色

んな面で視察の項目というのを、2年に1回ですが検討された方がいいと思います。
よろしく、検討をお願いします。

事務局： 今、瀬崎委員の方から大変貴重なご意見を頂きました。
やはり、先ほど言いましたように、国保の運営、それから収納に関わらず、健康面からとか、
少し目線を変えましてメニューとして増やして行きたいという事で、今後メニューを増やす
ように検討、努力して行きたいと思います。

議長： この件については、代行、会長そして執行部にご一任頂き、費用対効果、効果のあるも
のに行きたいと思っていますので、この件は視察する方向で検討して参りたいと思いま
すが、お任せいただけますか。

委員：【異議なしとの発言あり】

議長： それでは、そのほか国保に関連する事で委員の皆様から何かございませんか。

清澤委員： 昨年の6月だったと思いますが、データを基にした検診・健康づくりという事が閣議決
定されました。

重症化予防が狙いだと思いますが、多分、三沢市にも国から要請があったと思います。
保険者も様々ありますが、我々の方でも取り組んでおります。

これは色んな形で、色んな部署で取り組みながら経験交流をして、各地で活発にそういつ
たものがなされております。

医療費を分析して見ると、重症化による一つのレセプトで1千万というものも増えており、
年間でいうと億です。一人の医療費で億という患者が非常に増えている。

そういうものを、何とかそこに行く前に食い止めたいというのが狙いだと思いますが、色
んな健診データ、レセプトデータを基にした重症化予防にスポットを当てたものを行っ
て行こうというのが流れになっております。

そういうものも一つ加味しながら先進地を視察するのであれば、それもテーマにした方が
いいのではないかと思います。

私どもでも、県と八戸市ともやりました。

八戸市の場合は、市民の約10万人が我々協会健保の保険証で、国保の方は約6万7千人、
あとは後期高齢者と、合わせて約20万人、市民の約8割位が協会健保と国保です。

それで、市長と取り決めをしまして、国保と我々協会健保で色々な事業を相互に行っ
て行こうという事で今取り組んでいます。

あと、青森市でも今やっており、今年は弘前市、五所川原市でもやろうとしています。

実は、三沢市民といっても、おそらくうちの方の保険証でやっている市民も沢山いると思
います。

うちの方は職域の方ですから、その経験と市の国保の経験とをすり合わせながら三沢市民
という観点での健康づくりも目指した方がいいのではないかと思います。

県全体では、我々の保険証を使っているのは約42万人で国保の場合は約45万人です。

これをやると100万人近い人をカバーする事が出来ますから、そういう風なものでやっ
て行こうと知事とも話しており、こういった流れも加味して貰った方がいいのではないかと
思っております。

事務局： ただ今のご意見ありがとうございます。
参考にさせていただいて、そのように進めて行きたいと思いますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。

議長： そのほか、何か「その他」でございませんか。
なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。
皆様のご協力に感謝して議長職をおろさせていただきます。
ありがとうございました。

司会： それでは、これをもちまして三沢市国民健康保険運営協議会を終了いたします。
皆様、大変お疲れ様でした。